

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	山陽小野田市	国調人口 (H17. 10. 1現在)	66,261
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	643

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.72 (H18)	標準財政規模 (百万円)	14,345 (H18)
実質公債費比率 (%)	24.5 (H19)	地方債現在高 (百万円)	59,747 (H18)
経常収支比率 (%)	97.7 (H18)	うち普通会計債現在高 (百万円)	29,674 (H18)
実質収支比率 (%)	0.45 (H18)	うち公営企業債現在高 (百万円)	8,086 (H18)
		積立金現在高 (百万円)	1,657 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること
 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合の構成団体の各数値を加重平均したものを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年3月22日] 合併特例法に基づき、小野田市と山陽町が合併を通じて新市を建設していくにあたり、その基本方針・主要施策を定めるもの。両市町の一体化の促進と、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を目指す。具体的な内容は本計画に基づき新市で策定される総合計画に継承される。本計画は平成17～26年度までの10か年で、新市の主要施策・公共施設の適正配置と整備・財政計画を中心として構成している。すでに行なった事業としては、環境衛生センターや介護サービス施設の整備・厚狭駅南部地区の区画整理事業がある。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	山陽小野田市公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	償還に係る計画：平成19～23年度（策定中の市財政計画：平成20～29年度）
既存計画との関係	既存計画を引き継ぐ、平成19年度策定の総合計画に連携する財政計画（H20～29）に基づく公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
公表の方法等	議会への報告後、市広報・ホームページ・出前講座等で公表の予定。
基本方針	策定中の財政計画は、「総合計画」に連携する市の財政状況の推移であり、平成20年度以降今後10年間の財政状況を明らかにすることにより、総合計画の基礎となる「実施計画」の事業規模を示すものである。また、現下の厳しい財政状況を乗り越えるため、「行政改革大綱」による行財政改革を基本とした見直しを図り、財政の健全化を目指すものである。その財政計画に基づく公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画である。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	54	140	3.6	198
	補償金免除額	4.1	13.4	0.4	17.9
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	197	235	32	464
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	19	0	0	19

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	一般公共事業債	8,789	12,223	3,145	24,157
	公営住宅建設事業債	26,209	43,924		70,133
	臨時財政特例債		789		789
	一般単独事業債	6,965	25,036		32,001
	学校教育施設整備事業債		15,607		15,607
	厚生福祉施設整備事業債	12,427	27,403		39,830
	調整債		12,942		12,942
小 計 (A)		54,390	137,924	3,145	195,459
出 一 資 股 債 会 等 計	一般会計出資債		1,821	496	2,317
					0
					0
小 計 (B)		0	1,821	496	2,317
合 計 (A)+(B)		54,390	139,745	3,641	197,776

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	学校教育施設等整備事業債	66,213	117,087	21,977	205,277
	公営住宅建設事業債	92,580	108,871	10,310	211,761
	一般単独事業債	37,455	9,448		46,903
小 計 (A)		196,248	235,406	32,287	463,941
出 一 資 股 債 会 等 計					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		196,248	235,406	32,287	463,941

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	公営住宅建設事業債	12,547			12,547
					0
					0
					0
小 計 (A)		12,547	0	0	12,547
出 一 資 股 債 会 等 計					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		12,547	0	0	12,547

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容																												
財務上の特徴	<p>近年、本市の財政は、歳入については、法人市民税が平成16年度の約12億円、平成17年度の約17億円で、市税収入等において若干の明るい兆しが見え始めた部分もあるものの、国の「三位一体の改革」による国庫補助金負担金の一般財源化や税源移譲、地方交付税の改革等により歳入が大幅な減少となる一方、歳出については、団塊世代の退職、多額の公債費の償還、急速に加速し続ける少子高齢化など社会経済情勢の大きな変化により、人件費、福祉関係経費、特別会計への繰出金等、増加傾向にあり、極めて厳しい状況にある。</p> <p>また、人口66,849人（H19.3.31住基）で第二次産業の就業人口が約3割を占め、法人税が見込まれるものの景気変動による影響が多い。経常収支比率・実質公債費比率が類団に比較して約10%近くも高く、計画的に早急な改善が求められている。</p>																												
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="467 519 643 560">課 題 ①</td> <td data-bbox="643 519 1393 560">歳入の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="467 560 1393 658">財産収入の計画的な確保や債権特別対策室の設置による市税等の滞納処分推進や使用料見直し・新たな広告収入などの財源確保が今後のの財政健全化の中での歳入の重要な課題となる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="467 658 643 698">課 題 ②</td> <td data-bbox="643 658 1393 698">基金残高の現状</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="467 698 1393 797">本市における財政調整基金や減債基金は枯渇状態であり、今後の計画内において弾力的な財政運営や将来の財政負担への対応が困難な状況にある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="467 797 643 837">課 題 ③</td> <td data-bbox="643 797 1393 837">退職手当の増加</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="467 837 1393 958">本市においても平成19年度よりいわゆる団塊の世代の退職が始まり、平成23年度までに約165人の定年退職者が見込まれる。そのため、多額の退職手当支払いの退職手当債の発行が必要となり、その財源確保のため、定員管理による職員数の削減を主とした人件費の節減が必須となる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="467 958 643 999">課 題 ④</td> <td data-bbox="643 958 1393 999">市債の有効活用</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="467 999 1393 1120">市債残高は平成16年度でピークを迎えたが、依然として高水準で推移しており、「公債費負担適正化計画」に伴い市債発行を抑制する中で公債費支出を抑制していくこととなるが、投資的経費が圧縮される中で、合併特例債の有効活用が課題となる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="467 1120 643 1160">課 題 ⑤</td> <td data-bbox="643 1120 1393 1160">増加する特別会計・病院事業会計への繰出金</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="467 1160 1393 1335">建設市債発行の抑制等により、下水道事業など減少傾向になる特別会計もあるが、高齢化に伴う医療費の増加や今後予定されている大幅な医療制度改革等を考慮しても、国民健康保険・老人医療・介護保険など社会保障関連の特別会計への繰出金は、増加傾向となる。また、病院事業会計における不良債務解消のための繰出金も懸案である。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="467 1335 643 1375">課 題 ⑥</td> <td data-bbox="643 1335 1393 1375">扶助費の増加</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="467 1375 1393 1505">扶助費は、年々増加傾向にあり、今後さらに進展する少子高齢化に対する次世代育成対策や医療制度改革、また障害者自立支援法の施行に伴う大幅な障害者福祉制度の改正に加えて生活保護費受給者の増加もあるなど、福祉対策経費の増加要因も多く、扶助費の増加は今後も続くと見込まれる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="467 1505 643 1545">課 題 ⑦</td> <td data-bbox="643 1505 1393 1545">施設維持管理費の増加</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="467 1545 1393 1666">様々な福祉施設や教育施設など、維持管理するための経費が増加する。このため、指定管理者や民営化への移行が今後の検討課題となる。また、耐用年数経過による機器等の更新・修繕や建物の老朽化・災害等による維持補修費等の増大が課題となっている。</td> </tr> </table>	課 題 ①	歳入の確保	財産収入の計画的な確保や債権特別対策室の設置による市税等の滞納処分推進や使用料見直し・新たな広告収入などの財源確保が今後のの財政健全化の中での歳入の重要な課題となる。		課 題 ②	基金残高の現状	本市における財政調整基金や減債基金は枯渇状態であり、今後の計画内において弾力的な財政運営や将来の財政負担への対応が困難な状況にある。		課 題 ③	退職手当の増加	本市においても平成19年度よりいわゆる団塊の世代の退職が始まり、平成23年度までに約165人の定年退職者が見込まれる。そのため、多額の退職手当支払いの退職手当債の発行が必要となり、その財源確保のため、定員管理による職員数の削減を主とした人件費の節減が必須となる。		課 題 ④	市債の有効活用	市債残高は平成16年度でピークを迎えたが、依然として高水準で推移しており、「公債費負担適正化計画」に伴い市債発行を抑制する中で公債費支出を抑制していくこととなるが、投資的経費が圧縮される中で、合併特例債の有効活用が課題となる。		課 題 ⑤	増加する特別会計・病院事業会計への繰出金	建設市債発行の抑制等により、下水道事業など減少傾向になる特別会計もあるが、高齢化に伴う医療費の増加や今後予定されている大幅な医療制度改革等を考慮しても、国民健康保険・老人医療・介護保険など社会保障関連の特別会計への繰出金は、増加傾向となる。また、病院事業会計における不良債務解消のための繰出金も懸案である。		課 題 ⑥	扶助費の増加	扶助費は、年々増加傾向にあり、今後さらに進展する少子高齢化に対する次世代育成対策や医療制度改革、また障害者自立支援法の施行に伴う大幅な障害者福祉制度の改正に加えて生活保護費受給者の増加もあるなど、福祉対策経費の増加要因も多く、扶助費の増加は今後も続くと見込まれる。		課 題 ⑦	施設維持管理費の増加	様々な福祉施設や教育施設など、維持管理するための経費が増加する。このため、指定管理者や民営化への移行が今後の検討課題となる。また、耐用年数経過による機器等の更新・修繕や建物の老朽化・災害等による維持補修費等の増大が課題となっている。	
課 題 ①	歳入の確保																												
財産収入の計画的な確保や債権特別対策室の設置による市税等の滞納処分推進や使用料見直し・新たな広告収入などの財源確保が今後のの財政健全化の中での歳入の重要な課題となる。																													
課 題 ②	基金残高の現状																												
本市における財政調整基金や減債基金は枯渇状態であり、今後の計画内において弾力的な財政運営や将来の財政負担への対応が困難な状況にある。																													
課 題 ③	退職手当の増加																												
本市においても平成19年度よりいわゆる団塊の世代の退職が始まり、平成23年度までに約165人の定年退職者が見込まれる。そのため、多額の退職手当支払いの退職手当債の発行が必要となり、その財源確保のため、定員管理による職員数の削減を主とした人件費の節減が必須となる。																													
課 題 ④	市債の有効活用																												
市債残高は平成16年度でピークを迎えたが、依然として高水準で推移しており、「公債費負担適正化計画」に伴い市債発行を抑制する中で公債費支出を抑制していくこととなるが、投資的経費が圧縮される中で、合併特例債の有効活用が課題となる。																													
課 題 ⑤	増加する特別会計・病院事業会計への繰出金																												
建設市債発行の抑制等により、下水道事業など減少傾向になる特別会計もあるが、高齢化に伴う医療費の増加や今後予定されている大幅な医療制度改革等を考慮しても、国民健康保険・老人医療・介護保険など社会保障関連の特別会計への繰出金は、増加傾向となる。また、病院事業会計における不良債務解消のための繰出金も懸案である。																													
課 題 ⑥	扶助費の増加																												
扶助費は、年々増加傾向にあり、今後さらに進展する少子高齢化に対する次世代育成対策や医療制度改革、また障害者自立支援法の施行に伴う大幅な障害者福祉制度の改正に加えて生活保護費受給者の増加もあるなど、福祉対策経費の増加要因も多く、扶助費の増加は今後も続くと見込まれる。																													
課 題 ⑦	施設維持管理費の増加																												
様々な福祉施設や教育施設など、維持管理するための経費が増加する。このため、指定管理者や民営化への移行が今後の検討課題となる。また、耐用年数経過による機器等の更新・修繕や建物の老朽化・災害等による維持補修費等の増大が課題となっている。																													
留 意 事 項																													

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	9,484	8,984	9,424	9,985	9,997	10,627	10,751	10,478	10,539	10,593
地方譲与税	1,062	1,075	1,292	1,351	1,610	1,136	1,109	1,112	1,115	1,119
地方特例交付金	318	233	241	288	272	98	73	72	29	28
地方交付税	4,615	4,819	4,451	4,528	3,795	3,750	3,506	3,668	3,518	3,380
小計(一般財源計)	15,479	15,111	15,408	16,152	15,674	15,611	15,439	15,330	15,201	15,120
分担金・負担金	350	365	264	276	273	372	370	365	360	355
使用料・手数料	626	611	609	612	619	522	546	546	546	548
国庫支出金	2,154	2,529	2,349	2,573	2,562	2,464	2,306	2,328	2,351	2,374
うち普通建設事業に係るもの	388	401	225	288	472	441	454	454	454	454
都道府県支出金	1,255	1,469	1,810	1,700	1,841	1,309	1,179	1,185	1,192	1,197
うち普通建設事業に係るもの	113	214	531	594	498	268	192	192	192	192
財産収入	278	1,081	416	202	140	169	95	75	55	55
寄附金	11	6	1	5	46	0				
繰入金	1,764	1,558	1,945	871	62	220	100	100	100	100
繰越金	90	266	229	109	184	30				
諸収入	1,512	1,884	2,539	2,094	2,195	2,444	2,369	2,355	2,142	2,230
うち特別会計からの貸付金返済額			100		110	150	150	150	150	150
うち公社・三社からの貸付金返済額	680	799	550	1,160	1,120	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
地方債	2,864	3,149	2,838	2,309	2,024	2,398	2,000	1,800	1,800	1,800
特別区財政調整交付金										
歳入合計	26,383	28,029	28,408	26,903	25,620	25,539	24,404	24,084	23,747	23,779
人件費 a	5,899	5,941	6,097	5,971	5,565	5,670	5,902	5,501	5,250	5,037
うち職員給	4,296	4,136	4,363	4,408	4,043	4,090	3,938	3,727	3,571	3,410
物件費 b	2,736	2,748	2,789	2,373	2,483	2,489	2,398	2,373	2,350	2,332
維持補修費 c	214	241	130	176	157	112	163	172	181	190
a + b + c = d	8,849	8,930	9,016	8,520	8,205	8,271	8,463	8,046	7,781	7,559
扶助費	3,442	3,697	3,977	4,346	4,094	4,524	4,229	4,274	4,319	4,365
補助費等	2,663	2,378	1,928	2,173	2,154	1,458	1,495	1,589	1,470	1,378
うち公営企業(法適)に対するもの	667	602	766	901	671	482	395	521	483	445
普通建設事業費	3,345	3,829	3,772	3,303	2,962	2,229	1,941	1,833	1,900	1,875
うち補助事業費	1,047	1,062	955	1,643	1,031	423	545	545	545	545
うち単独事業費	2,126	2,629	2,705	1,529	1,750	1,806	1,396	1,288	1,355	1,330
災害復旧事業費	92	94	192	42	47	0	0	0	0	0
失業対策事業費										
公債費	3,144	3,225	3,360	3,416	3,424	3,612	3,457	3,432	3,391	3,750
うち元金償還分	2,327	2,468	2,678	2,796	2,832	3,040	2,925	2,922	2,845	3,224
積立金	83	983	1,310	123	89	0	0	0	3	0
貸付金	999	1,105	946	1,387	1,450	2,228	1,628	1,628	1,628	1,628
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金	699	816	569	1,160	1,120	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
繰出金	3,433	3,482	3,209	3,403	3,102	3,163	3,187	3,280	3,253	3,224
うち公営企業(法非適)に対するもの	3,339	3,462	3,181	3,395	3,102	3,163	3,187	3,280	3,253	3,224
その他	27	21	17	7	3	54	4	2	2	0
歳出合計	26,077	27,744	27,727	26,720	25,530	25,539	24,404	24,084	23,747	23,779

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	306	284	682	184	91	0	0	0	0	0
実質収支	173	204	582	22	64	0	0	0	0	0
標準財政規模	14,876	13,755	13,629	14,202	14,345	14,168	14,386	14,216	14,009	13,788
財政力指数	0.698	0.701	0.665	0.676	0.723	0.731	0.795	0.792	0.783	0.783
<small>小野田市</small>	0.698	0.701								
<small>山陽町</small>	0.590	0.603								
実質赤字比率(%)	0.7	1.0	4.3	0.15	0.45	0	0	0	0	0
<small>小野田市</small>	0.7	1.0								
<small>山陽町</small>	2.4	2.5								
経常収支比率(%)	92.5	95.1	97.0	96.1	97.7	98.9	99.2	98.5	96.9	98.0
<small>小野田市</small>	92.5	95.1								
<small>山陽町</small>	98.3	96.9								
実質公債費比率(%)	—	—	—	—	24.3	24.5	23.8	22.7	22.1	20.8
地方債現在高	30,060	30,741	30,969	30,482	29,674	29,032	28,107	26,985	25,940	24,515
積立金現在高	3,348	3,494	2,044	1,881	1,911	1,695	1,695	1,695	1,698	1,698
財政調整基金	386	356	306	73	91	12	12	12	14	14
減債基金	232	63	82	72	78	8	8	8	9	9
その他特定目的基金	2,730	3,075	1,656	1,736	1,742	1,675	1,675	1,675	1,675	1,675

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	<p>新市の将来像として7つの基本方針を定めている。①多様な雇用機会を創出する活力ある産業づくり、②活気に満ちた往来のあるまちの基盤づくり、③夢と生きがいをもち、魅力と個性ある教育・文化づくり、④健康でやさしさと笑顔のあふれる福祉社会づくり、⑤自然と共生した安全で快適な生活環境づくり、⑥協働による住民役のまちづくり、⑦効率的な行財政基盤をもつまちづくり また、合併の効果として、大きく①広域的・総合的なまちづくり、②住民サービスの高度化と利便性の向上が可能になるとしている。</p>
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>●職員数の定員適正化（←課題③） 定数削減目標の実現を目指す中で、更に職員採用を必要最小限度にとどめることにより人員削減を進める。 ●人件費の削減（←課題③） 平成18年度から、給料について特別職は20%削減、一般職給及び嘱託職給は5%削減の措置を引き続き行っている。</p>
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>○簡素で効率的な行政運営の遂行と、今後数年間にわたる団塊の世代の大量退職に対応するため、平成18年度に、適正な職員管理と人員配置を行うための定員適正化計画を作成している。この計画では、事務事業の見直し、組織機構の見直し等により、平成22年4月1日現在の市全体職員数を平成17年4月1日と比べ、114人削減とし、国の定める削減率5.7%を上回る10.4%を目標とする。また、今後の施設統廃合や事務事業の見直しを図ることにより、その状況に応じて、定員管理計画の見直しを行う。</p>
○ 給与のあり方	<p>○国の見直しによる制度導入などを図り、人件費の健全化を図る。</p>
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>○平成18年度から国の給与構造の見直しに準じた制度を導入した。</p>
◇ 技能労務職員の給与のあり方	<p>○現在、一般職と同じ給料表を適用しており、今後、国行政職(二)の導入を含め、給与の見直しを検討していく予定。なお、合併して新市になって以降採用はしておらず、今後も採用の予定はない。また、平成20年3月までに、総務省の「技能労務職員等の給与等の総合的な点検の実施について」に基づき技能労務職員の給与について現状把握・民間比較等を公表予定。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>○退職時特昇給については、平成17年度から廃止しており、退職手当制度についても、国の退職手当制度の構造面の見直しに準じた制度を平成19年度から導入した。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>○職員の福利厚生事業を行っている職員共済会については、市と職員が同額の運営助成を行っている。平成19年度以降も毎年度、事業の点検・見直しを実施する。</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	<p>●公共施設の適正配置（←課題⑦） 合併に伴い、同種、同目的の施設について、その役割や機能を見直すとともに、市域全体のバランスを考慮しながら、適正な配置を行うこととし、市民の利便性にも配慮しながら統合、廃止、転用等に努める。また、その手法として指定管理者制度の活用等民間委託の推進も考慮する。</p>
○ 物件費の削減	<p>●事務的経費等の削減 事務改善により役務費、使用料及び賃借料等の削減に努め、物件費全体の節減を常に図る。毎年度物件費総額の1%削減を目標として健全化の措置を行う。 ●枠配分型予算編成の推進 これまでの積上方式を改め、各部局単位で平成19年度予算を上限として（以下を原則として）枠配分を設定し、その範囲で事業運営を図っていく方式を平成20年度予算編成から行う。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>○施設について、事務や事業の見直しを進め、定員適正化計画との整合を図りながら、民間委託等に移行させていく。なお、PFI手法の活用を予定している事業は現在のところないが、新たに実施する場合は、リスク分を明確にする。 ●指定管理者制度の導入（←課題⑦） 平成18年度から児童館・福祉センター・商工センター等において導入を実施し、平成19年度においてもオートキャンプ場・労働会館で導入しており、今後も平成20年度は斎場が予定されており、体育・福祉施設等も含め、費用対効果を含め計画的な導入を行う。特に経済効果として、職員の定員適正化計画との連携を図りつつ、人件費・委託料などの物件費・維持管理費における効果を図ることとなる。（施設1箇所当たりの経済効果：約5～7百万円）</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●市税収入の確保（徴収率の向上）（←課題①） 税負担の公平確保・納税秩序維持の観点から、徴収体制の充実強化を図るため、平成19年度から「債権特別対策室」を設置しており、効果的な折衝、差押え等滞納処分の強化等による徴収率向上対策に取り組むことにより、滞納繰越額を縮減し、自主財源の確保に努める。 ●使用料及び手数料等の見直し（←課題①） 受益者負担の適正化の観点から、料金設定で原価との大幅な乖離がみられるものや政策的配慮から減免措置等が講じられているものうち、特に受益者負担の公平性を確保する必要があるものについて見直しを行う。 ●市有財産の有効活用等（←課題①） 市が所有している土地、建物等の有効活用等を図るため、管理や利用状況の把握に努めるとともに、有効活用や売却等の処理を積極的に推進する。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<p>○現在活用を予定している事務・事業はないが、新たに活用をする場合は、対象となる事務・事業の検討を行い、地方独立行政法人を設立して事務・事業を行わせる方が効果的・効率的と判断される場合に活用を検討する。</p>
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>○現行の情報公開の整備に加え、説明責任としての行政のあり方が重要となっており、議会制民主主義を補完するものとして、住民の意思を市政に反映させていくことを目的に、平成18年7月から、常設の住民投票制度を導入し、市の施策案に対して市民からの意見を徴集する市民意見公募（パブリックコメント）制度を導入した。今後は、まちの憲法ともいえる自治基本条例の策定を平成20年度の条例制定に向けて、行う予定である。さらに、平成19年度を目標に進めている総合計画の策定と併行して、行政評価制度の検討も進めている。</p> <p>○行政機関情報公開法及び行政手続法に基づく制度の整備は行われている。また、説明責任として、広報紙及びホームページを主に用い、「財政状況の公表に関する条例」や「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」など例規に基づくもののほか、人事、給与、財務、あるいは行政改革等行政上の重要事案について、適宜公表を行っている。さらに、市長自らが「対話の日」で行政運営について説明を行うほか、市民のニーズを把握するため、「まちづくり市民会議」の開催やアンケート、メール等による意見聴取にも取り組んでいる。</p> <p>◇ 給与及び定員管理の状況の公表</p> <p>○人事行政運営等の状況に関する公表については、地方公務員法の規定によるものの他、必要に応じて、広報紙、ホームページにより適宜行っている。今後も、人事行政運営の公表について法改正等が行われた場合は、適宜対応していく。</p> <p>◇ 財政情報の開示</p> <p>○「財政状況の公表に関する条例」に基づき、予算の執行状況、決算状況等を基本的に年3回公表しているが、できるだけ市民にわかりやすい公表の方法を図り、今後とも他市の状況も把握しながら改善していく。</p> <p>○公会計の整備</p> <p>○財政状況の新たな分析方法として、企業会計の手法を導入し、資産や負債といった自治体のストック情報を含めた総合的な財政状況を把握するとともに、コスト意識の強化を図るため、バランスシート及び行政コスト計算書を作成し公表しているが、国の制度改正による新たな分析方法について適宜対応していく。また、本市の普通会計、特別会計、公営企業会計、土地開発公社、一部事務組合等、全体を網羅した連結バランスシートの作成にも今後着手していく。</p> <p>○行政評価の導入</p> <p>●行政評価システムの活用による事務事業の見直し 行政評価システムの活用により、事務事業の成果について数値目標を設定し、必要性、有効性、達成度及び効率性の視点から評価、検証を行うとともに、予算編成への連携を図り、施策優先度の高い事業を選択し、優先度の低いものまたは効果の小さいものは見直すこととする。 イ 補助金・負担金の見直し 限られた財源の中、補助金等については、補助金交付の長期化、固定化を避け、総額を抑制するとともに、費用対効果の低いものや役割が終了したものは、見直しを行う。 ロ 扶助費の見直し（←課題⑥） 現行制度で、所得制限や単価、対象者など国や県の制度に上乗せして実施しているもののほか、市単独で実施している扶助制度について適正化に努める。</p>
7 その他	<ul style="list-style-type: none"> ●自主財源確保の取組 市が保有する資産等の媒体を活用した広告掲載による広告料収入の確保について更に推進する。また、企業誘致など新たに財源を生み出す事業については、積極的に推進していく。 ●投資的経費の削減 投資的事業については、国等の補助制度や起債制度の活用により当面の一般財源が少ない場合でも、公債費や維持管理費等が後年度において財政の負担となるため、公債費負担適正化計画により、市債の発行が制限される中で、平成26年度までの期限となる合併特例債を有効に使用するための計画が必要となる。 ●市債発行・公債費の抑制（←課題④） 市債発行については、実質公債費比率の適正化を図るため、年次的な検証と計画的な発行により、市債残高の抑制に努める。 ●特別会計等への繰出金の抑制（←課題⑤） 下水道等の事業費の抑制、病院事業会計における計画的な健全化を図る。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	定員適正化計画に基づく定数削減目標の実現を目指す中で、更に職員採用を必要最小限度にとどめることにより人員削減を進める。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	市債発行については、公債費負担適正化計画に基づき、実質公債費比率の逡減を図るため、年次の検証と計画的な発行により、市債残高の抑制に努める。平成26年度までに3箇年平均で18%を下回るよう、計画的な市債発行抑制を図る。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	建設市債発行の抑制等により、下水道事業などの特別会計については減額措置を行う。また、病院事業会計における不良債務解消のための繰出金も計画的に図りながら、繰出し分を減額していく。
4 その他	歳入面では、財産収入の計画的な確保や市税の滞納処分・使用料見直し・新たな広告収入などの財源確保に努める。また、歳出面では、物件費・維持補修費の節減や施設統廃合・指定管理者への移行による経費削減効果を図る。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課 題	項 目	実 績					計画前5年度 実 績	目 標					計画合計
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
	職員数	690	686	684	677	645		642	632	617	606	595	
	増減数		▲ 4	▲ 2	▲ 7	▲ 32	▲ 45	▲ 3	▲ 10	▲ 15	▲ 11	▲ 11	▲ 50
	職員数のうち一般行政職員数	378	373	368	362	342		343	341	333	328	321	
	増減数		▲ 5	▲ 5	▲ 6	▲ 20	▲ 36	1	▲ 2	▲ 8	▲ 5	▲ 7	▲ 21
	職員数のうち教育職員数	58	62	60	71	68		65	64	63	61	61	
	増減数		4	▲ 2	11	▲ 3	10	▲ 3	▲ 1	▲ 1	▲ 2		▲ 7
	職員数のうち警察職員数												
	増減数												
	職員数のうち消防職員数	112	115	121	109	108		109	108	105	105	105	
	増減数		3	6	▲ 12	▲ 1	▲ 4	1	▲ 1	▲ 3	0	0	▲ 3
	職員数のうち技能労務職員数	142	136	135	135	127		125	119	116	112	108	
	増減数		▲ 6	▲ 1		▲ 8	▲ 15	▲ 2	▲ 6	▲ 3	▲ 4	▲ 4	▲ 19
	実質公債費比率	—	—	—	—	24.3		24.5	23.8	22.7	22.1	20.8	
	増減							0.2	▲ 0.7	▲ 1.1	▲ 0.6	▲ 1.3	3.5
	地方債現在高	30,060	30,741	30,969	30,482	29,674		29,032	28,107	26,985	25,940	24,515	
	増減	461	681	228	▲ 487	▲ 808	75	▲ 642	▲ 925	▲ 1,122	▲ 1,045	▲ 1,425	▲ 5,159
1	人件費(退職手当を除く。)	4,296	4,136	4,363	4,408	4,043	21,246	4,090	3,938	3,727	3,571	3,410	
	改善額	97	160	▲ 227	▲ 45	365	350	▲ 47	105	316	472	633	3,410
3	病院会計補助金等	621	579	724	853	644	3,421	488	395	521	483	445	
	改善額	13	42	▲ 145	▲ 129	209	▲ 10	156	249	123	161	199	888
4	市税等滞納処分による徴収率向上						0	10	30	25	25	20	
	改善額						0	10	30	25	25	20	110
4	その他財源確保・新たな広告収入						0	2	5	5	5	5	
	改善額						0	2	5	5	5	5	22
4	その他歳出の削減・物件費削減	2,736	2,748	2,789	2,373	2,483	13,129	2,489	2,398	2,373	2,350	2,332	
	改善額	84	▲ 12	▲ 41	416	▲ 110	337	▲ 6	85	110	133	151	473
							計画前5年間改善額 合計				改善額 合計		4,903
							677						17.9

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じて改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考)補償金免除額 17.9